



彦島八幡宮 宮司ニユース
発行者 彦島八幡宮
宮司 柴田 宜夫

発行 令和七年十一月 十五日

◇宮司の柴田です。楼門階段下の紅葉も、よ

うやく、うす紅に染まりはじめました。それも
そのはずで、過日の十一月七日は、立冬、暦の
上では、もう冬をむかえたのですから。平成二
十七年十一月の産経新聞に、「日本の平均気温
は世界平均を上回るペースで上昇しており、専
門家は、二、〇五〇年には、京都の紅葉の見頃
がクリスマスの時期になると予測している」と、

きょうがく

驚愕すべき記事が書かれていました。私が宮

司に就任した翌年の平成十八年から、立夏と立
冬で、祭典で着装する狩衣かりぎぬの衣替えころもがを始めま

した。下段の写真のとおりです。当初、周り

の方からは、立夏では、「まだ早いのでは」、立
冬では、「いつまで夏物かねえ。ずぼらじゃね
え。」などといわれていました。最近では、ピ
ツタリとなってしまいました。これを喜ぶべ

きか、温暖化うれと憂うれうるべきか、複雑な心境です。

ともあれ、身も心も新たに、神明奉仕してまい
ります。



◇さて、十一月の異称いしやうを「霜月しもつき」といいますが、

諸説ありますけれども、「下の月しも」という意味

もあります。二ヶ月併記へいきのカレンダーですと、

もう、最後の一枚です。また、読んで字の如しごと、

霜降る季節しやうという意味もあります。この季節に

なりますと、江戸後期の儒学者じゆがくしやである佐藤一斎さとういつさい

の「言志四録」に書かれている言葉が思い浮か
びます。それは、「春風を以て人に接し、秋霜

を以て自ら肅つつしむ」という言葉で、春風のように

なさわやかさで人に接し、秋霜しゆうそうの厳しさを以

つて自制じせいするという意味です。まさにそれは、

善いことを行い、悪いことを戒いましめるという

徳義とくぎ、人の踏み行ふみうべき正しい道である、礼

ではないかと思えます。中国春しゆんじゆうじだい秋時代の

呉の国全盛期こんりやの闔閭かんとりやという王は、「礼とは、

天地てんち、人の欠いてはならぬ方式ほうしき」と仰おつしやいま

した。また、人の最大の力は徳にある、「徳

をおもいて怠てらず それ敵てきすべけんや」と説か

れ、大いなる徳は無敵むてきであるとも諭さとされていま

す。江戸時代に「養生訓ようじやうくん」を記した本草学ほんそうがく

者であり儒学者でもある貝原益軒かいばらえきけんも、「人に

礼法あるは水に堤防たいぱうあるが如し」と書き残し
ています。

◇紀元前六世紀、中国春秋時代の鄭の国の

宰相で、中国最初の成文法を作ったとき

る子産は、宮司プレス既刊号の第百六十四号

にも詳述していますが、「礼とは、天の経

地の義、民の行である」と説きました。経と

は、もともと織物のたて糸のことで、このた

て糸があつてはじめて布ができるわけです。

したがって、人生を織る場合、経とは生き方

の規範になるもので、その規範を天に求めよ

ということを、「天の経」と説いたのです。義

もやはり規範を意味しますので、「地の義」と

は、道徳倫理です。民は天に学び、地になら

ったことを実行してゆく、それが、「民の行」

であります。神社神道の三つの教え、一、自

つらふ」という意味がこめられています。神様に心から従う、「天の経」「地の義」の生活が、「民の行」、我々と神様との礼であり、

「秋霜を以て自ら肅む」という敬神生活となるのではないのでしょうか。

◇戦国時代の武将である上杉謙信公も、子産と同じように、国を治めるには、「天の時」

「地の利」「人の和」が大切であると説きました。神様から与えられた時間を共有する、「天

の時」、同じ場所で暮らす「地の利」、そこに暮らす人々が、共々に手を携えて運命共同体としての地域社会を構築する「人の和」。「天

の経」「地の義」「民の行」、「神人和合」の調

和のとれた、「天地人」の暮らしでありますことを心から願うものです。御自愛ください。

◇十月の祭典行事報告

▼六連島八幡宮例祭 *十月四日〜五日



▼田の首八幡宮例祭*十月十一日〜十二日



▼例祭 *十月十七日〜十九日

